

受動喫煙に関わる事業所調査結果

平成30年度

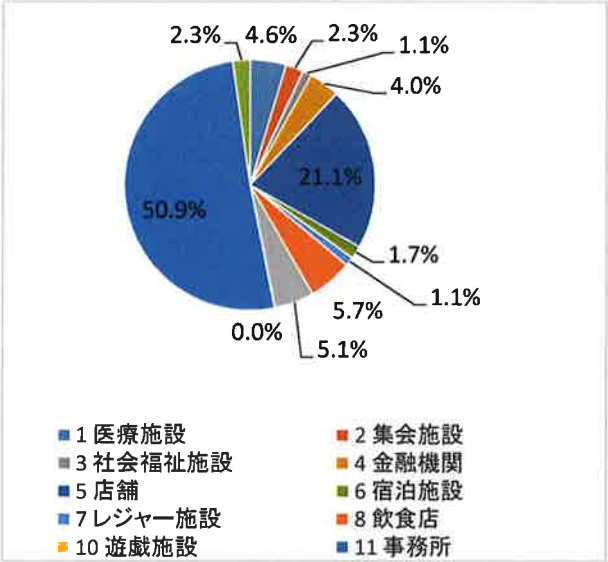
受動喫煙対策に関する事業所調査

※実施期間： 平成30年10月12日～10月31日
回答総数 175 件 (対象 437事業所、回答率 40.0%)

問1 事業所の業種について

番号	回答項目	回答数	割合(%)
1	医療施設	8	4.6
2	集会施設	4	2.3
3	社会福祉施設	2	1.1
4	金融機関	7	4.0
5	店舗	37	21.1
6	宿泊施設	3	1.7
7	レジャー施設	2	1.1
8	飲食店	10	5.7
9	理容・美容	9	5.1
10	遊戯施設	0	0.0
11	事務所	89	50.9
12	無回答・その他	4	2.3

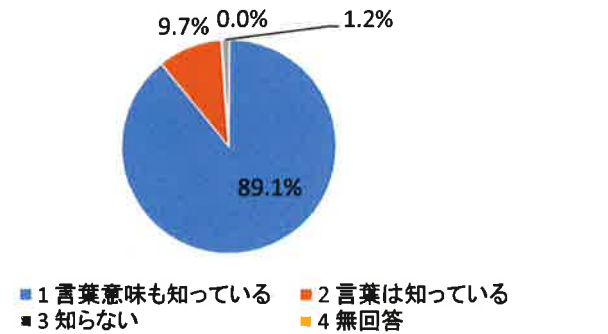
175



問2 受動喫煙の認知度

番号	回答項目	回答数	割合(%)
1	言葉意味も知っている	156	89.1
2	言葉は知っている	17	9.7
3	知らない	2	1.2
4	無回答	0	0.0

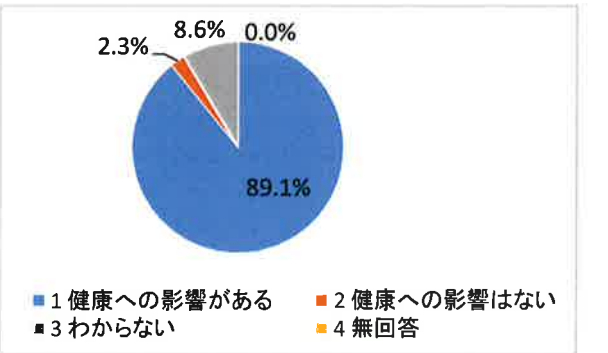
175



問3 受動喫煙の健康への影響についてどのように思いますか。

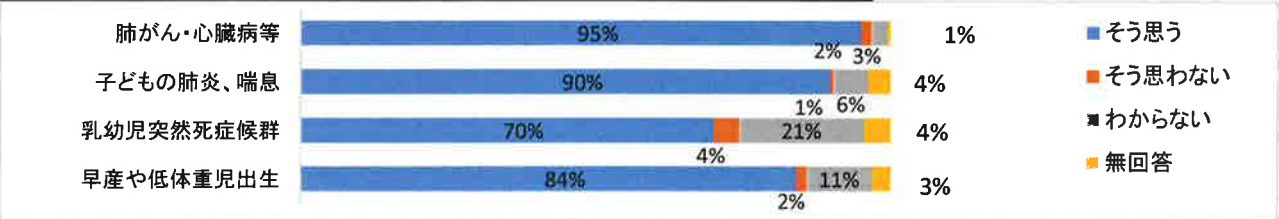
番号	回答項目	回答数	割合(%)
1	健康への影響がある	156	89.1
2	健康への影響はない	4	2.3
3	わからない	15	8.6
4	無回答	0	0.0

175



問4 受動喫煙によりどのような健康への影響があると思いますか。(どのような危険性を高めるか)

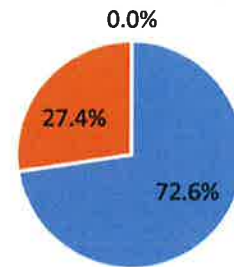
	回答項目	そう思う	そう思わない	わからない	無回答
ア	肺がん・心臓病等	148	3	4	1
イ	子どもの肺炎、喘息	140	1	9	6
ウ	乳幼児突然死症候群	109	7	33	7
エ	早産や低体重児出生	131	3	17	5



問5 利用者又は従業員が利用する屋内について、受動喫煙防止に取り組んでいますか。

番号	回答項目	回答数	割合(%)
1	取り組んでいる	127	72.6
2	取り組んでいない	48	27.4
3	無回答	0	0.0

175

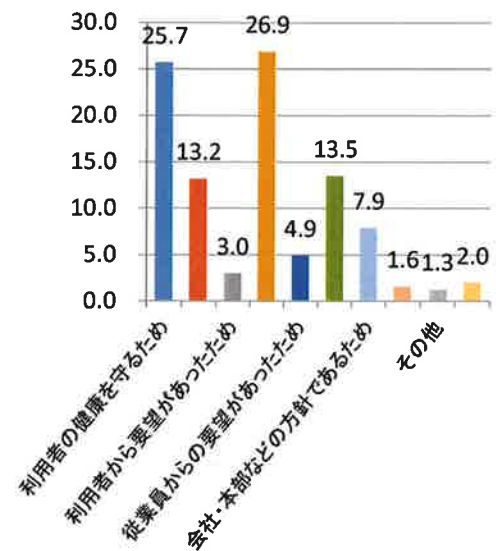


■ 1 取り組んでいる ■ 2 取り組んでいない
■ 3 無回答

問6 問5で「受動喫煙防止対策に取り組んでいる」と答えた施設へその理由(複数回答可)

番号	回答項目	回答数	割合(%)
1	利用者の健康を守るため	78	25.7
2	利用者により良いサービスを提供するため	40	13.2
3	利用者から要望があったため	9	3.0
4	従業員の健康を守るため	82	26.9
5	従業員からの要望があったため	15	4.9
6	受動喫煙防止対策は世界的な動きである	41	13.5
7	会社・本部などの方針であるため	24	7.9
8	テナントとして入っている施設等の方針	5	1.6
9	その他	4	1.3
10	特に理由はない	6	2.0

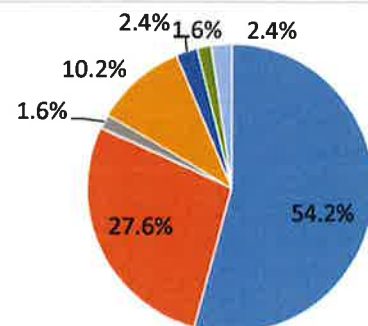
304



問7 今取り組んでいる受動喫煙防止対策について

番号	回答項目	回答者数	割合(%)
1	屋内部分の全てを「禁煙」	69	54.2
2	「喫煙所」を設け煙流出を防止	35	27.6
3	「喫煙席」「禁煙席」を区分。煙流出を防止	2	1.6
4	「喫煙席」「禁煙席」を区分。煙流出を防止していない	13	10.2
5	一定の時間帯のみ「禁煙の場所」を設置	3	2.4
6	その他	2	1.6
7	無回答	3	2.4

127

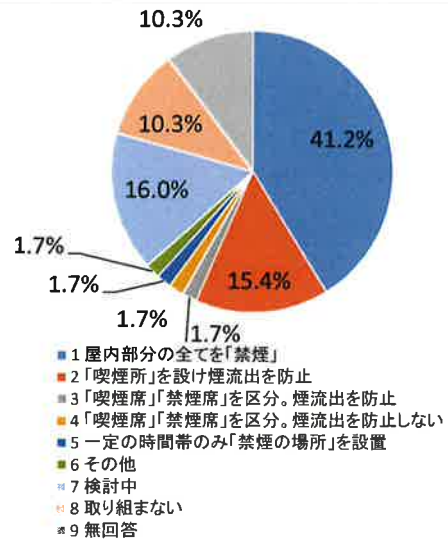


■ 1 屋内部分の全てを「禁煙」
■ 2 「喫煙所」を設け煙流出を防止
■ 3 「喫煙席」「禁煙席」を区分。煙流出を防止
■ 4 「喫煙席」「禁煙席」を区分。煙流出を防止していない
■ 5 一定の時間帯のみ「禁煙の場所」を設置
■ 6 その他
■ 7 無回答

問8 利用者又は従業員が利用する屋内について、今後取り組む予定の受動喫煙防止対策について

番号	回答項目	回答者数	割合(%)
1	屋内部分の全てを「禁煙」	72	41.2
2	「喫煙所」を設け煙流出を防止	27	15.4
3	「喫煙席」「禁煙席」を区分。煙流出を防止	3	1.7
4	「喫煙席」「禁煙席」を区分。煙流出を防止しない	3	1.7
5	一定の時間帯のみ「禁煙の場所」を設置	3	1.7
6	その他	3	1.7
7	検討中	28	16.0
8	取り組まない	18	10.3
9	無回答	18	10.3

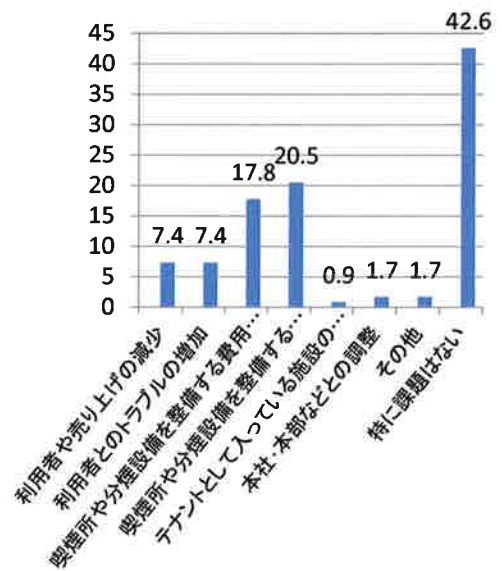
175



問9 受動喫煙防止対策に取り組む上での課題
(複数回答可)

番号	回答項目	回答者数	割合(%)
1	利用者や売り上げの減少	17	7.4
2	利用者とのトラブルの増加	17	7.4
3	喫煙所や分煙設備を整備する費用の問題	41	17.8
4	喫煙所や分煙設備を整備するスペースや施設の構造の問題	47	20.5
5	テナントとして入っている施設の管理者との調整	2	0.9
6	本社・本部などとの調整	4	1.7
7	その他	4	1.7
8	特に課題はない	98	42.6

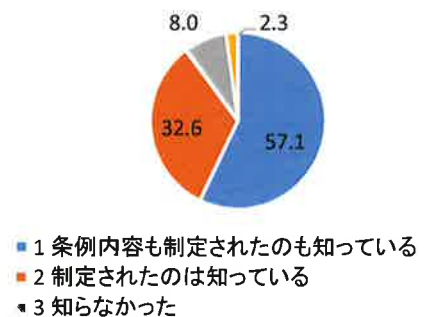
230



問10 受動喫煙防止条例についてご存知ですか

番号	回答項目	回答者数	割合(%)
1	条例内容も制定されたのも知っている	100	57.1
2	制定されたのは知っている	57	32.6
3	知らなかった	14	8.0
4	無回答	4	2.3

175



自由記載(設問に「その他」がある問いについて、記載があったものを抜粋しています)

問6 貴施設が受動喫煙防止対策に取り組んでいるのはどのような理由からですか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

1	自分の健康を守るため(従業員が喫煙者)
---	---------------------

問7 貴施設の受動喫煙防止対策について、次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

1	ショールーム内禁煙にしている
2	他のお客様がいるときは禁煙

問8 貴施設は利用者又は従業員が利用する屋内について、今後、どのような受動喫煙防止対策に取り組む予定ですか。次の中から1つ選んでください。

1	事務所で喫煙する人がいない
---	---------------

問9 貴施設が考える受動喫煙防止対策に取り組む上での課題は何ですか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

1	お客様のニーズがあるため禁煙は難しい
2	自分も吸わないし、美容サロンなので初めから禁煙にしている。
3	喫煙者の主張。建物外の喫煙の見た目の悪さ。
4	現在屋外で喫煙しているが、冬期は寒いので何らかの小屋を設置したい。
5	思いやり

問12 受動喫煙防止対策についての意見、要望、提案など(自由記述)

1	タバコを吸わないので本当に助かりました。空気が良くなりました、特に市役所！
2	回答の答えの部分にかなり難あり。そもそも美唄市役所敷地内は全面禁煙と聞いていますが守られていますか？市役所西側に仮設的な物がありますが、条例に反している様に思いますが如何ですか？受動喫煙防止条例を掲げている以上、まずは市役所から徹底しては如何でしょうか？
3	市として罰則を作ってほしい。
4	いまだに服がタバコの臭いのする人がいる。
5	罰則規定がないため、結局利用者への「お願い」という形になる。罰則規定を早期に望みます。
6	調査が税金の無駄だと思う。
7	世の中の動きが受動喫煙防止の方向に動いているように感じており、美唄市もより早く条例を制定している経過を大切に、今後もより受動喫煙の防止対策が加速することを期待しおり、市としての取り組み強化をお願いしたい。
8	美唄市の条例では飲食店は除外されているが、最も受動喫煙の可能性があるのは飲食店だと思う。こんな骨抜き条例なら良い方が。本来受動喫煙させないことが目的のはずで、条例は手段だと思うが、美唄は逆で条例が目的となっている。
9	私は生涯一度も喫煙したことがなく、身内の喫煙には嫌な思いをしていましたので、どんどん推奨してもらいたいです。
10	条例があっても何もしない現状で、どうでも良いのかと思います。町中で自由にタバコを吸う人を良く見かけます。どうにかしてほしいです。それに対し市は何をしていますか？現状のままでは何も変わらないです。
11	大人の世界の話である。現状の流れは喫煙防止に向かっている。自覚を促す努力を進める以外にない。
12	先日札幌へ出張時この条例について尋ねられました。今後どのような成果が出るか関心があります。
13	弊社は禁煙にチャレンジしている従業員に手当を支給します。
14	防止条例は知っているが、しかしスエヒロ等では当たり前のように吸われている、いかがなものかと思う。
15	建物内における禁煙は理解されてきていますが、この時期の稲わら等の焼却による煙害を規制してほしい。
16	お客さんも家の人たちがタバコを吸わないので、店では気にしていません。
17	女性が運転しながら喫煙しているのをたびたび見かけます。30～40代男性より多いと思われます。これだけ防止に取り組んでいるのになぜか？バカなのか、アピールが足りないのか、なんでだろう？私の周りでは喫煙者の90%が禁煙しています。
18	タバコは害があるのに国が売るのはなぜか。利益を重視しているから。美唄市も受益を受けているのでは。

19	市の条例とタバコ税について議論しては？(タバコ税収入をじたいするとか)
20	今後も継続してほしい。
21	美唄市にはタバコ税がたくさん入っていると思います。それを考えると私のところは子どもは入らないので自由にしています。今吸っている人は絶対やめない人だと思います。
22	市役所内部、施設、敷地、駐車場も含めて禁煙としてください！
23	対策を行っている所にはステッカーが欲しい(あるのかもしれませんが)
24	利用スペースに灰皿を置いていませんので、ほとんどの方が喫煙されません。
25	代表親子2名のみがタバコを吸う事業所です。ですので分煙はもとより何の対策もなされず、換気でもしようものなら、寒いのだと吸わない側が悪者にされます。2人で交互に吸いっ放しです。この調査票も代表者の机の上に放置状態でしたので、コピーして従業員が変わって記入させていただきました。こういった調査も会社の代表が率先して吸うのであれば、まともな回答は得られず、たいして意味がないのではないのでしょうか。取り組んでいなくても取り組んでいると答えると思いますし、周知が目的であれば、各施設を実際に訪問し、
26	美唄に引っ越して数ヶ月ですが、分煙も進んでいなくて驚いた。私は喫煙するのでどこでも喫煙できて助かる反面、札幌などの都市部との差を感じる部分である。
27	本気で地元のびばいを愛して良くしようと感じているか？あつい思いが感じられない。

平成30年度 受動喫煙に関わる施設調査

問1 あなた（「施設管理者または責任者」をいう。以下同様）の事業所を次の中から選んでください。

- 1 医療施設（病院、診療所、薬局、歯科診療所、はり灸、あん摩マッサージ指圧、整骨、柔道整復など）
- 2 集会施設（寺院、神社、斎場など）
- 3 社会福祉施設（老人福祉施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設など）
- 4 金融機関（銀行、信用組合、信用金庫、郵便局など）
- 5 店舗（スーパー、コンビニ、小売店など）
- 6 宿泊施設（旅館、ホテルなど）
- 7 レジャー施設（ゴルフ場、カラオケボックスなど）
- 8 飲食店（飲食店、喫茶店、レストラン、居酒屋、バー、スナックなど）
- 9 理容、美容（理容店、美容店など）
- 10 遊戯施設（パチンコ、スロット、マージャン店など）
- 11 事業の用に供する事務所

問2 あなた（「施設管理者または責任者」をいう。以下同様）は、「受動喫煙」という言葉をご存知ですか。次の中から1つ選んでください。（○は1つ）

- 1 言葉も意味も知っている。
- 2 言葉は知っている。
- 3 知らなかった。（今回の調査で初めて知った。）

問3 「受動喫煙」とは、室内などで、自分の意思とは関係なく、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。あなたは、受動喫煙の健康への影響についてどのように思いますか。次の中から1つ選んでください。（○は1つ）

- 1 健康への影響がある。⇒問4へ
- 2 健康への影響はない。⇒問5へ
- 3 わからない。⇒問5へ

〈問4は、問3で「1 健康への影響がある」を選んだ方がお答えください。〉

問4 あなたは受動喫煙によりどのような健康への影響があると思いますか。次のア～エについて、それぞれ1つずつ選んでください。（1つの項目に○は1つ）

ア 肺がんや心臓病などの生活習慣病の危険性を高める	そう思う	そう思わない	わからない
イ 子どもの肺炎、気管支ぜんそくや中耳炎の危険性を高める	そう思う	そう思わない	わからない
ウ 乳幼児突然死症候群の危険性を高める	そう思う	そう思わない	わからない
エ 妊婦の早産や低体重児出生の危険性を高める	そう思う	そう思わない	わからない

問5 貴施設は、利用者又は従業員が利用する屋内について、受動喫煙防止対策に取り組んでいますか。次の中から1つ選んでください。（○は1つ）

注1）貴施設（貴店舗）がビル等の建物の一部を使用している場合には、管理している範囲についてお答えください。

注2）特定の利用者しか利用しない屋内（宿泊施設の客室等）を除きます。

- 1 受動喫煙防止対策に取り組んでいる。⇒問6へ
- 2 受動喫煙防止対策に取り組んでいない。
（屋内のすべての場所で喫煙できる。）⇒問8へ

〈以下問6～問7は、問5で「1 受動喫煙防止対策に取り組んでいる」を選んだ方がお答えください。〉

問6 貴施設が受動喫煙防止対策に取り組んでいるのはどのような理由からですか。次の中からあてはまるもの全て選んでください。（○はいくつでも）

- 1 利用者の健康を守るため。
- 2 利用者により良いサービスを提供するため。
- 3 利用者からの要望があったため。
- 4 従業員の健康を守るため。
- 5 従業員からの要望があったため。
- 6 受動喫煙防止対策は世界的な動きであるため。
- 7 会社・本部などの方針であるため。
- 8 テナントとして入っている施設等の方針であるため。
- 9 その他（具体的に
- 10 特に理由はない

問7 貴施設の受動喫煙防止対策について、次の中からあてはまるものを1つ選んでください。（○は1つ）

- 1 利用者又は従業員が利用する屋内部分の全てを「禁煙」にしている。
- 2 仕切りなどで区切った「喫煙所」を設け、「禁煙の場所」にたばこの煙が流れ出るのを防止している。
- 3 「喫煙席」（たばこを吸いながらサービスを受けることができる。）と「禁煙席」とを仕切りなどで区切り、「禁煙席」にたばこの煙が流れ出るのを防止している。
- 4 「喫煙席」と「禁煙席」を設けているが、「禁煙の場所」にたばこの煙が流れ出るのを防止していない。
- 5 昼食時など一定の時期帯には、「禁煙の場所」を設けている。
- 6 その他の対策（具体的に

問8 貴施設は利用者又は従業員が利用する屋内について、今後、どのような受動喫煙防止対策に取り組む予定ですか。次の中から1つ選んでください。（○は1つ）

注）今後も現在の受動喫煙防止対策を続ける場合は、その対策に○をして下さい。

- 1 利用者又は従業員が利用する屋内部分の全てを「禁煙」にする。
- 2 仕切りなどで区切った「喫煙所」を設け、「禁煙の場所」にたばこの煙が流れ出るのを防止する。
- 3 「喫煙席」（たばこを吸いながらサービスを受けることができる。）と「禁煙席」とを仕切りなどで区切り、「禁煙席」にたばこの煙が流れ出るのを防止する。
- 4 「喫煙席」と「禁煙席」を設けるが、「禁煙の場所」にたばこの煙が流れ出るのは防止しない。
- 5 昼食時など一定の時期帯に、「禁煙の場所」を設ける。
- 6 その他の対策（具体的に
- 7 どのような受動喫煙防止対策に取り組むか検討中である。
- 8 受動喫煙防止対策には取り組まない。

問9 貴施設が考える受動喫煙防止対策に取り組む上での課題は何ですか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。（○はいくつでも）

- 1 利用者や売り上げの減少
- 2 利用者とのトラブルの増加
- 3 喫煙所や分煙設備を整備する費用の問題
- 4 喫煙所や分煙設備を整備するためのスペースや施設の構造の問題
- 5 テナントとして入っている施設の管理者との調整
- 6 本社・本部などとの調整
- 7 その他（具体的
- 8 特に課題はない。

問10 美唄市では受動喫煙防止条例が平成28年7月に施行されましたが、ご存知でしたか。

- 1 条例内容も、制定されたのも知っている。
- 2 条例が制定されたのは知っている。
- 3 知らなかった。（今回の調査で初めて知った。）

問11 受動喫煙防止対策についての意見、要望、提案など（自由記述）